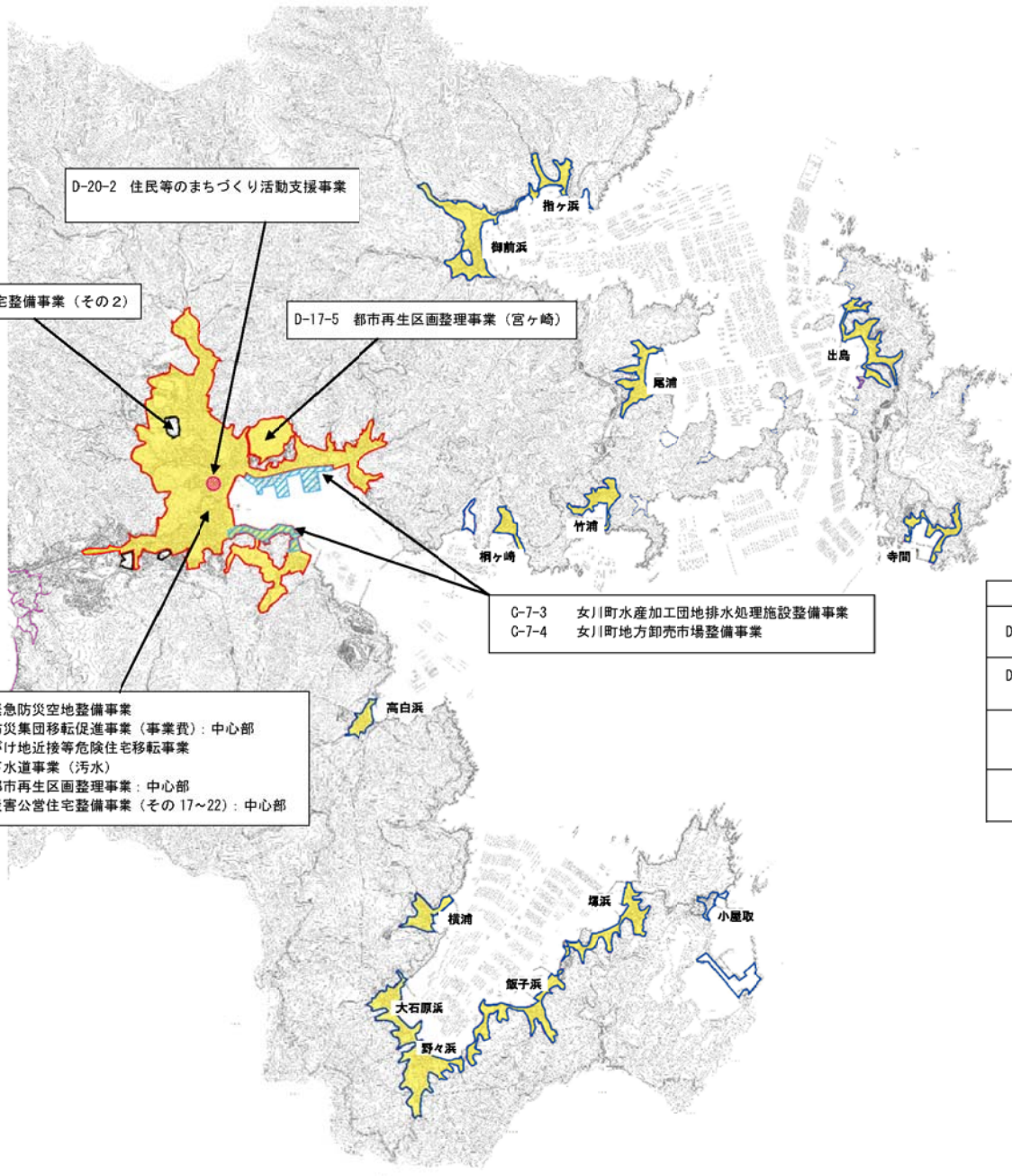


事業箇所図（復興交付金事業計画（第4回申請分））



D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業

D-4-2 災害公営住宅整備事業（その2）

D-17-5 都市再生区画整理事業（宮ヶ崎）

C-7-3 女川町水産加工団地排水処理施設整備事業
C-7-4 女川町地方卸売市場整備事業

D-17-2 緊急防災空地整備事業
D-23-25 防災集団移転促進事業（事業費）：中心部
D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業
D-21-1 下水道事業（汚水）
D-17-6 都市再生区画整理事業：中心部
D-4-17~22 災害公営住宅整備事業（その17~22）：中心部

女川町全域	
D-5-1	災害公営住宅家賃低廉化事業
D-6-1	東日本大震災特別家賃低減事業

離半島部		
D-4-3~16	災害公営住宅整備事業（その3~16）	竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜、指ヶ浜、御前浜、尾浦、高白浜、大石原浜、野々浜、出島、寺間
D-23-12~ D-23-24	防災集団移転促進事業（事業費）	竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜、指ヶ浜、御前浜、尾浦、高白浜、大石原浜、野々浜、出島、寺間
D-1-6 ~ D-1-9	道路事業（団地取り付け道路）	竹浦、横浦、飯子浜、塚浜
D-13-1	がけ地近接等危険住宅移転事業	竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜、指ヶ浜、御前浜、尾浦、高白浜、大石原浜、野々浜、出島、寺間



(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成24年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	町内全域	町	町	直接	(4,000) 0	(4,000) 0	(2,000) 0	(2,000) 0				4,000	23 ~ 25	
							<4,000>	<4,000>	<2,000>	<2,000>	<0>	<0>				
2	C - 7 - 1	女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計画事業	宮ヶ崎地区	町	町	直接	(104,000) 0	(104,000) 0	(57,000) 0	(47,000) 0				104,000	23 ~ 24	
							<104,000>	<104,000>	<57,000>	<47,000>	<0>	<0>				
3	C - 7 - 2	離半島部水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区	町	町	直接	(60,000) 0	(60,000) 0	(25,000) 0	(35,000) 0				60,000	23 ~ 24	
							<60,000>	<60,000>	<25,000>	<35,000>	<0>	<0>				
4	D - 4 - 1	女川町災害公営住宅整備事業(その1)	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区	町	町	直接	(96,000) 0	(96,000) 0	(50,000) 0	(46,000) 0				96,000	23 ~ 24	
							<96,000>	<96,000>	<50,000>	<46,000>	<0>	<0>				
5	D - 15 - 1	津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業	鶯神浜・女川浜地区	町	町	直接	(25,000) 0	(25,000) 0	(1,500) 0	(23,500) 0	(0) 0	(0) 0		25,000	23 ~ 24	
							<25,000>	<25,000>	<1,500>	<23,500>	<0>	<0>				
6	D - 17 - 1	都市再生事業計画案作成事業	鶯神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小栗浜地区	町	町	直接	(1,608,000) 0	(1,608,000) 0	(655,000) 0	(953,000) 0				1,608,000	23 ~ 25	
							<1,608,000>	<1,608,000>	<655,000>	<953,000>	<0>	<0>				
7	D - 17 - 2	緊急防災空地整備事業	鶯神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎地区	町	町	直接	(996,000) 3,284,000	(996,000) 3,284,000	(0) 0	(996,000) 3,284,000				4,280,000	24 ~ 24	
							<4,280,000>	<4,280,000>	<0>	<4,280,000>	<0>	<0>				
8	D - 20 - 1	復興まちづくり計画策定事業	水産加工団地、シビックコア、JR女川駅・浦宿駅	町	町	直接	(76,500) 0	(76,500) 0	(500) 0	(76,000) 0				76,500	23 ~ 25	
							<76,500>	<76,500>	<500>	<76,000>	<0>	<0>				
9	D - 20 - 2	住民等のまちづくり活動支援事業	水産加工団地、シビックコア、JR女川駅・浦宿駅	町	町	直接	(8,500) 33,500	(8,500) 33,500	(500) 0	(8,000) 12,500	(0) 21,000	(0) 0	(0) 0	42,000	23 ~ 27	
							<42,000>	<42,000>	<500>	<20,500>	<21,000>	<0>	<0>			
10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区	町	町	直接	(360,000) 0	(360,000) 0	(107,000) 0	(253,000) 0				360,000	23 ~ 24	
							<360,000>	<360,000>	<107,000>	<253,000>	<0>	<0>				
11	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業計画作成事業(実施設計)	竹浦地区、桐ヶ崎地区、横浦地区、飯子浜地区、塚浜地区	町	町	直接	(76,000) 0	(76,000) 0	(0) 0	(76,000) 0				76,000	23 ~ 24	
							<76,000>	<76,000>	<0>	<76,000>	<0>	<0>				
12	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化測量調査設計事業	指ヶ浜地区他14地区	県	町	間接	(991,300) 0	(991,300) 0	(64,300) 0	(927,000) 0				991,300	23 ~ 24	
							<991,300>	<991,300>	<64,300>	<927,000>	<0>	<0>				
13	C - 6 - 1	漁港施設機能強化測量調査設計事業	町内全域	県	町	間接	(48,000) 0	(48,000) 0	(11,500) 0	(36,500) 0				48,000	23 ~ 24	
							<48,000>	<48,000>	<11,500>	<36,500>	<0>	<0>				
14	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	女川町全域	県	県	直接	(11,197) 0	(11,197) 0		(11,197) 0				11,197	24 ~ 24	
							<11,197>	<11,197>	<0>	<11,197>	<0>	<0>				
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地)	県	県	直接	(188,000) 1,812,000	(188,000) 1,812,000	(50,000) 0	(138,000) 0	(0) 1,280,000	(0) 532,000	(0) 0	2,300,000	23 ~ 27	
							<2,000,000>	<2,000,000>	<50,000>	<138,000>	<1,280,000>	<532,000>	<0>			

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成24年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(御前浜)	県	県	直接	(78,000) 184,000 <282,000>	(78,000) 184,000 <282,000>	(44,000) 0 <44,000>	(34,000) 0 <34,000>	(0) 120,000 <120,000>	(0) 64,000 <64,000>	(0)	312,000	23 ~ 27	
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿線(飯子浜)	県	県	直接	(530,000) 1,480,000 <2,010,000>	(530,000) 1,480,000 <2,010,000>	(50,000) 0 <50,000>	(480,000) 0 <480,000>	(0) 680,000 <680,000>	(0) 800,000 <800,000>	(0)	2,340,000	23 ~ 27	
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線(寺間)	県	県	直接	(173,407) 150,593 <324,000>	(173,407) 150,593 <324,000>	(47,469) 0 <47,469>	(125,938) 0 <125,938>	(0) 110,000 <110,000>	(0) 40,593 <40,593>	(0)	354,000	23 ~ 27	
19	◆ C - 7 - 1 - 1	女川町水産加工団地整備構想策定事業	宮ヶ崎地区・石浜地区	町	町	直接	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0)	42,000	24 ~ 24	
20	C - 7 - 3	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業	宮ヶ崎地区・石浜地区	町	町	直接	(120,000) 16,000 <136,000>	(120,000) 16,000 <136,000>	(120,000) 0 <120,000>	(120,000) 16,000 <136,000>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0)	136,000	24 ~ 25	
21	D - 4 - 2	女川町災害公営住宅整備事業(その2)	陸上競技場	町	町	直接	(4,132,800) 1,005,500 <5,138,300>	(4,132,800) 1,005,500 <5,138,300>			(4,132,800) 1,005,500 <5,138,300>	(0) 0 <0>	(0)	5,138,300	25 ~ 25	
22	◆ D - 17 - 1 - 1	復興市街地地区上水道整備事業	鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小栗浜地区	町	町	直接	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>			(0)	29,000	24 ~ 24	
23	D - 20 - 3	復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業	鷺神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小栗浜地区	町	町	直接	(34,000) 0 <34,000>	(34,000) 0 <34,000>	(34,000) 0 <34,000>	(34,000) 0 <34,000>			(0)	471,700	23 ~ 27	
24	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(計画作成)	指ヶ浜地区	町	町	直接	(47,300) 0 <47,300>	(47,300) 0 <47,300>		(47,300) 0 <47,300>			(0)	47,300	24 ~ 24	
25	D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(計画作成)	御前浜地区	町	町	直接	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>		(39,400) 0 <39,400>			(0)	39,400	24 ~ 24	
26	D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(計画作成)	尾浦地区	町	町	直接	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>		(55,150) 0 <55,150>			(0)	55,150	24 ~ 24	
27	D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(計画作成)	高白浜地区	町	町	直接	(23,600) 0 <23,600>	(23,600) 0 <23,600>		(23,600) 0 <23,600>			(0)	23,600	24 ~ 24	
28	D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(計画作成)	大石原浜地区	町	町	直接	(15,700) 0 <15,700>	(15,700) 0 <15,700>		(15,700) 0 <15,700>			(0)	15,700	24 ~ 24	
29	D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(計画作成)	野々浜地区	町	町	直接	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>		(39,400) 0 <39,400>			(0)	39,400	24 ~ 24	
30	D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(計画作成)	出島地区	町	町	直接	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>		(55,150) 0 <55,150>			(0)	55,150	24 ~ 24	
31	D - 23 - 10	防災集団移転促進事業(計画作成)	寺間地区	町	町	直接	(31,500) 0 <31,500>	(31,500) 0 <31,500>		(31,500) 0 <31,500>			(0)	31,500	24 ~ 24	
							(30,000)	(30,000)		(30,000)						

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成24年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)	
									うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				平成27年度
32	D - 23 - 11	防災集団移転促進事業(計画作成)	中心部	町	町	直接	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000	24 ~ 24	
							<30,000>	<30,000>	<0>	<30,000>	<0>	<0>	<0>	<0>			
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	(568,200) 825,620 <1,393,820>	(568,200) 825,620 <1,393,820>	(146,300) 0 <146,300>	(421,900) 0 <421,900>	(0) 825,620 <825,620>	(0) 0 <0>	(0)	1,393,820	24 ~ 27		
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	(200,100) 206,770 <406,870>	(200,100) 206,770 <406,870>	(94,700) 0 <94,700>	(105,400) 0 <105,400>	(0) 206,770 <206,770>	(0) 0 <0>	(0)	406,870	24 ~ 27		
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	(294,000) 276,170 <570,170>	(294,000) 276,170 <570,170>	(137,100) 0 <137,100>	(156,900) 0 <156,900>	(0) 276,170 <276,170>	(0) 0 <0>	(0)	570,170	24 ~ 27		
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	(323,700) 312,470 <636,170>	(323,700) 312,470 <636,170>	(137,000) 0 <137,000>	(186,700) 0 <186,700>	(0) 312,470 <312,470>	(0) 0 <0>	(0)	636,170	24 ~ 27		
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	(433,700) 486,920 <920,620>	(433,700) 486,920 <920,620>	(136,300) 0 <136,300>	(297,400) 0 <297,400>	(0) 486,920 <486,920>	(0) 0 <0>	(0)	920,620	24 ~ 27		
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	(296,100) 300,670 <596,770>	(296,100) 300,670 <596,770>	(104,700) 0 <104,700>	(191,400) 0 <191,400>	(0) 300,670 <300,670>	(0) 0 <0>	(0)	596,770	24 ~ 27		
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	(357,200) 429,140 <786,340>	(357,200) 429,140 <786,340>	(133,900) 0 <133,900>	(223,300) 0 <223,300>	(0) 429,140 <429,140>	(0) 0 <0>	(0)	786,340	24 ~ 27		
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	(836,600) 1,315,360 <2,151,960>	(836,600) 1,315,360 <2,151,960>	(155,500) 0 <155,500>	(681,100) 0 <681,100>	(0) 1,315,360 <1,315,360>	(0) 0 <0>	(0)	2,151,960	24 ~ 27		
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	(188,200) 231,170 <419,370>	(188,200) 231,170 <419,370>	(62,400) 0 <62,400>	(125,800) 0 <125,800>	(0) 231,170 <231,170>	(0) 0 <0>	(0)	419,370	24 ~ 27		
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	(79,300) 80,260 <159,560>	(79,300) 80,260 <159,560>	(41,600) 0 <41,600>	(37,700) 0 <37,700>	(0) 80,260 <80,260>	(0) 0 <0>	(0)	159,560	24 ~ 27		
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	(232,600) 210,470 <443,070>	(232,600) 210,470 <443,070>	(113,900) 0 <113,900>	(118,700) 0 <118,700>	(0) 210,470 <210,470>	(0) 0 <0>	(0)	443,070	24 ~ 27		
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	(263,700) 154,870 <418,570>	(263,700) 154,870 <418,570>	(145,500) 0 <145,500>	(118,200) 0 <118,200>	(0) 154,870 <154,870>	(0) 0 <0>	(0)	418,570	24 ~ 27		
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	(456,100) 629,270 <1,085,370>	(456,100) 629,270 <1,085,370>	(83,000) 0 <83,000>	(373,100) 0 <373,100>	(0) 629,270 <629,270>	(0) 0 <0>	(0)	1,085,370	24 ~ 27		
46	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業	指ヶ浜漁港 外5地区	県	町	間接	(128,000) 0 <128,000>	(128,000) 0 <128,000>	(128,000) 0 <128,000>			<0>	<0>	128,000	24 ~ 27		
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿線 (小乗浜)	県	県	直接	(30,000) 2,520,000 <2,550,000>	(30,000) 2,520,000 <2,550,000>	(30,000) 120,000 <150,000>	(0) 1,800,000 <1,800,000>	(0) 600,000 <600,000>	(0) 0 <0>	(0)	2,900,000	24 ~ 27		
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁港集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	(198,260) 0 <198,260>	(198,260) 0 <198,260>	(198,260) 0 <198,260>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0)	198,260	24 ~ 24		

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成24年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
							<198,260>	<198,260>	<0>	<198,260>	<0>	<0>	<0>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	(3,060,037) 2,777,472 <5,837,509>	(3,060,037) 2,777,472 <5,837,509>	<0>	(3,060,037) 2,777,472 <5,837,509>	(0) (0) <0>	(0) (0) <0>	5,837,509	24 ~ 24		
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	(6,489,000) 3,148,200 <9,637,200>	(6,489,000) 3,148,200 <9,637,200>	<0>	(5,343,000) 0 <5,343,000>	(1,146,000) 72,600 <1,218,600>	(0) 3,075,600 <3,075,600>	9,637,200	24 ~ 27		
51	D - 17 - 3	都市再生区画整理事業(事業費)	荒立地区	町	町	直接	(839,213) 0 <839,213>	(839,213) 0 <839,213>	<0>	(839,213) 0 <839,213>	(0) (0) <0>	(0) (0) <0>	839,213	24 ~ 24		
52	D - 17 - 4	都市再生区画整理事業(事業費)	陸上競技場跡地 地区	町	町	直接	(40,272) 0 <40,272>	(40,272) 0 <40,272>	<0>	(40,272) 0 <40,272>	(0) (0) <0>	(0) (0) <0>	40,272	24 ~ 24		
53	D - 1 - 6	道路事業(竹浦団地取付道路)	竹浦地区	町	町	直接	(40,954) 352,100 <393,054>	(40,954) 352,100 <393,054>	<0>	(40,954) 0 <40,954>	(0) 352,100 <352,100>	(0) (0) <0>	393,054	24 ~ 25		
54	D - 1 - 7	道路事業(横浦団地取付道路)	横浦地区	町	町	直接	(32,864) 250,600 <283,464>	(32,864) 250,600 <283,464>	<0>	(32,864) 0 <32,864>	(0) 250,600 <250,600>	(0) (0) <0>	283,464	24 ~ 25		
55	D - 1 - 8	道路事業(飯子浜団地取付道路)	飯子浜地区	町	町	直接	(30,817) 214,300 <245,117>	(30,817) 214,300 <245,117>	<0>	(30,817) 0 <30,817>	(0) 214,300 <214,300>	(0) (0) <0>	245,117	24 ~ 25		
56	D - 1 - 9	道路事業(塚浜団地取付道路)	塚浜地区	町	町	直接	(27,188) 195,200 <222,388>	(27,188) 195,200 <222,388>	<0>	(27,188) 0 <27,188>	(0) 195,200 <195,200>	(0) (0) <0>	222,388	24 ~ 25		
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線 (高白)	県	県	直接	(60,000) 490,000 <550,000>	(60,000) 490,000 <550,000>	<0>	(60,000) 0 <60,000>	(0) 250,000 <250,000>	(0) 240,000 <240,000>	650,000	24 ~ 27		
58	C - 7 - 4	女川町地方卸売市場整備事業	宮ヶ崎地区	町	町	直接	(0) 40,000 <40,000>	(0) 40,000 <40,000>	<0>	(0) 40,000 <40,000>	(0) (0) <0>	(0) (0) <0>	40,000	24 ~ 25		
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	(0) 172,322 <172,322>	(0) 172,322 <172,322>	<0>	(0) 1,320 <1,320>	(0) 56,946 <56,946>	(0) 114,056 <114,056>	172,322	24 ~ 26		
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	(0) 148,394 <148,394>	(0) 148,394 <148,394>	<0>	(0) 1,320 <1,320>	(0) 46,606 <46,606>	(0) 100,468 <100,468>	148,394	24 ~ 26		
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	(0) 832,046 <832,046>	(0) 832,046 <832,046>	<0>	(0) 4,950 <4,950>	(0) 405,390 <405,390>	(0) 421,706 <421,706>	832,046	24 ~ 26		
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	(0) 302,919 <302,919>	(0) 302,919 <302,919>	<0>	(0) 2,310 <2,310>	(0) 121,551 <121,551>	(0) 179,058 <179,058>	302,919	24 ~ 26		
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	(0) 267,572 <267,572>	(0) 267,572 <267,572>	<0>	(0) 2,310 <2,310>	(0) 88,258 <88,258>	(0) 177,004 <177,004>	267,572	24 ~ 26		
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	(0) 209,166 <209,166>	(0) 209,166 <209,166>	<0>	(0) 1,980 <1,980>	(0) 50,006 <50,006>	(0) 157,180 <157,180>	209,166	24 ~ 26		

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成24年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	(0) 383,094 <383,094>	(0) 383,094 <383,094>	(0) 2,805 <2,805>	(0) 146,689 <146,689>	(0) 233,600 <233,600>	(0) <0>	383,094	24 ~ 26		
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	(0) 16,694 <16,694>	(0) 16,694 <16,694>	(0) 165 <165>	(0) 4,563 <4,563>	(0) 11,966 <11,966>	(0) <0>	16,694	24 ~ 26		
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	(0) 125,930 <125,930>	(0) 125,930 <125,930>	(0) 1,155 <1,155>	(0) 33,903 <33,903>	(0) 90,872 <90,872>	(0) <0>	125,930	24 ~ 26		
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	(0) 87,466 <87,466>	(0) 87,466 <87,466>	(0) 660 <660>	(0) 36,572 <36,572>	(0) 50,234 <50,234>	(0) <0>	87,466	24 ~ 26		
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	(0) 25,978 <25,978>	(0) 25,978 <25,978>	(0) 165 <165>	(0) 11,477 <11,477>	(0) 14,336 <14,336>	(0) <0>	25,978	24 ~ 26		
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	(0) 25,971 <25,971>	(0) 25,971 <25,971>	(0) 165 <165>	(0) 11,470 <11,470>	(0) 14,336 <14,336>	(0) <0>	25,971	24 ~ 26		
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	(0) 429,042 <429,042>	(0) 429,042 <429,042>	(0) 4,125 <4,125>	(0) 86,109 <86,109>	(0) 338,808 <338,808>	(0) <0>	429,042	24 ~ 26		
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	(0) 222,156 <222,156>	(0) 222,156 <222,156>	(0) 1,320 <1,320>	(0) 108,834 <108,834>	(0) 112,002 <112,002>	(0) <0>	222,156	24 ~ 26		
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水地区	町	町	直接	(0) 79,960 <79,960>	(0) 79,960 <79,960>	(0) <0>	(0) 79,960 <79,960>	(0) <0>	(0) <0>	79,960	25 ~ 27		
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	(0) 99,950 <99,950>	(0) 99,950 <99,950>	(0) <0>	(0) 99,950 <99,950>	(0) <0>	(0) <0>	99,950	25 ~ 27		
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗地区	町	町	直接	(0) 39,980 <39,980>	(0) 39,980 <39,980>	(0) <0>	(0) 39,980 <39,980>	(0) <0>	(0) <0>	39,980	25 ~ 27		
76	D - 4 - 20	女川町災害公営住宅整備事業(その20)	旭が丘地区	町	町	直接	(0) 99,950 <99,950>	(0) 99,950 <99,950>	(0) <0>	(0) 99,950 <99,950>	(0) <0>	(0) <0>	99,950	25 ~ 27		
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・総合運動 場・堀切山地区	町	町	直接	(0) 669,665 <669,665>	(0) 669,665 <669,665>	(0) <0>	(0) 669,665 <669,665>	(0) <0>	(0) <0>	669,665	25 ~ 27		
78	D - 4 - 22	女川町災害公営住宅整備事業(その22)	中心部区画整理 事業区域外地区	町	町	直接	(0) 199,900 <199,900>	(0) 199,900 <199,900>	(0) <0>	(0) 199,900 <199,900>	(0) <0>	(0) <0>	199,900	25 ~ 27		
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	(0) 5,443 <5,443>	(0) 5,443 <5,443>	(0) <0>	(0) 5,443 <5,443>	(0) <0>	(0) <0>	5,443	25 ~ 26		
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	(0) 461 <461>	(0) 461 <461>	(0) <0>	(0) 461 <461>	(0) <0>	(0) <0>	461	25 ~ 26		
							(0)	(0)	(0)	(0)	(0)					

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成24年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
81	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	女川町内	町	町	直接	2,322,240 <2,322,240>	2,322,240 <2,322,240>	<0>	464,448 <464,448>	1,857,792 <1,857,792>	<0>	<0>	2,322,240	24 ~ 25	
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	(0) 533,400 <533,400>	(0) 533,400 <533,400>	<0>	<0>	(0) 533,400 <533,400>	<0>	<0>	7,881,000	24 ~ 29	
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	(0) 1,462,600 <1,462,600>	(0) 1,462,600 <1,462,600>	<0>	<0>	(0) 1,462,600 <1,462,600>	<0>	<0>	29,743,000	24 ~ 30	
84	D - 21 - 1	下水道事業(汚水)	公共下水道区域	町	町	直接	(0) 30,000 <30,000>	(0) 30,000 <30,000>	<0>	<0>	(0) 30,000 <30,000>	<0>	<0>	30,000	25 ~ 25	
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地2)	県	県	直接	(0) 640,000 <640,000>	(0) 640,000 <640,000>	<0>	(0) 40,000 <40,000>	(0) 600,000 <600,000>	<0>	<0>	800,000	24 ~ 27	

(様式1-2)

女川町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日

設置の有無: 有

平成24年11月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
合 計								(25,635,009)	(25,635,009)	(1,165,769)	(16,152,840)	(8,316,400)	(0)	(0)		
								32,844,924	32,844,924	0	6,779,170	13,238,775	12,826,979	0		
								<58,479,933>	<58,479,933>	<1,165,769>	<22,932,010>	<21,555,175>	<12,826,979>	<0>		
（うち市町村交付分）								(23,397,105)	(23,397,105)	(898,500)	(14,182,205)	(8,316,400)	(0)	(0)		
								25,568,331	25,568,331	0	6,619,170	8,398,775	10,550,386	0		
								<48,965,436>	<48,965,436>	<898,500>	<20,801,375>	<16,715,175>	<10,550,386>	<0>		
（うち県交付分）								(2,237,904)	(2,237,904)	(267,269)	(1,970,635)	(0)	(0)	(0)		
								7,276,593	7,276,593	0	160,000	4,840,000	2,276,593	0		
								<9,514,497>	<9,514,497>	<267,269>	<2,130,635>	<4,840,000>	<2,276,593>	<0>		
（うち基幹事業）								(22,305,712)	(22,305,712)	(1,165,769)	(12,823,543)	(8,316,400)	(0)	(0)		
								30,067,452	30,067,452	0	4,001,698	13,238,775	12,826,979	0		
								<52,373,164>	<52,373,164>	<1,165,769>	<16,825,241>	<21,555,175>	<12,826,979>	<0>		
（うち効果促進事業等）								(71,000)	(71,000)	(0)	(71,000)	(0)	(0)	(0)		
								0	0	0	0	0	0	0		
								<71,000>	<71,000>	<0>	<71,000>	<0>	<0>	<0>		

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係長 木村 明宏
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

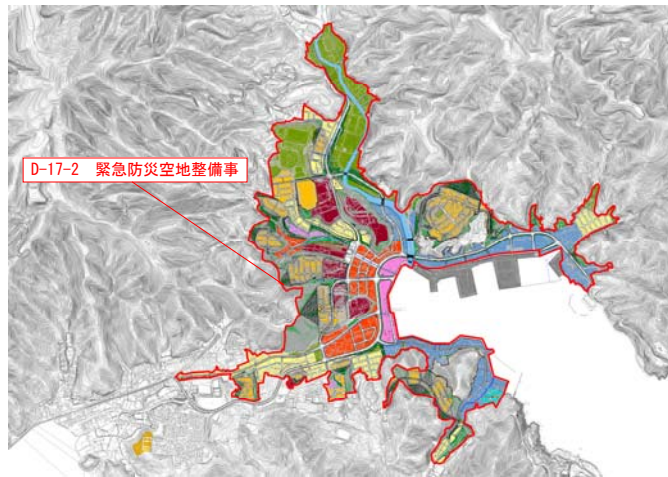
平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	緊急防災空地整備事業	事業番号	D-17-2
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	4,280,000 (千円)	全体事業費	4,280,000 (千円)		

事業概要

女川町復興計画 (平成 23 年 9 月) の復興基本計画において、「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要があり、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」とされている。これを実現する事業として都市再生土地区画整理事業 (事業区域予定面積=約 226ha、平成 24 年 3 月都市計画決定、平成 25 年 2 月末事業認可取得を目的) を実施する予定である。



第 1 回復興交付金事業計画において、確実に取得が見込まれる土地について 996,000 千円の配分を受けていたところであるが、今回、都市再生土地区画整理事業計画案がほぼ固まり、公共施設充当地の取得面積の算出が可能となったことから、追加配分を申請するものである。

当面の事業概要

平成 24 年度に事業区域内における公共施設充当地の取得を実施する。

東日本大震災の被害との関係

町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え、人々の避難などの行動に大きな支障が出ている。

そこで本事業により、事業区域内における公共施設充当地の取得を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成24年11月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	住民等のまちづくり活動支援事業	事業番号	D-20-2
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	42,000 (千円)	全体事業費	42,000 (千円)		

事業概要

本事業では、早期に復興まちづくり計画を実現するため、町民との連携を強化するため、「女川町まちづくりワーキンググループ」を立ち上げ、町民の意見を、できるだけ多くの意見を復興事業へ取り込むために実施する事業である。また、今後まちづくりの中心的な役割を担う組織として位置付けを持たすため、継続して開催するものである。

(1) 女川町まちづくりワーキンググループの運営支援 (平成 23 年度～平成 27 年度)

「女川町まちづくり協議会」の下部組織として、協議会からの推薦と公募により構成されるまちづくりワーキンググループの運営支援を行い、町民の主体的なまちづくり活動を促す。

- ① まちづくりワーキンググループの運営支援
- ② 先進事例等の現地視察費

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

まちづくりワーキンググループの立ち上げ、将来の女川のまちづくりに対して提言を検討
先進地視察の実施

<平成25年度>

まちづくりワーキンググループの継続開催を通じて、住民参加によるまちづくりを実践
整備を進めるための、先進地視察の実施

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災による津波により、町の多くの拠点施設が壊滅的な被害を受けた。今後、災害に強い町づくりを実現するために、復興まちづくり計画に基づき、災害時の活動拠点及び平常時の賑わい拠点等として機能する多くの施設の再構築が必要であり、広く住民の意見を聞き、施設計画等に反映しつつ、復興まちづくりを強力に前進させることが急務である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業	事業番号	C-7-3
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	136,000 (千円)		全体事業費	136,000 (千円)	
事業概要					
<p>基幹産業である水産業の復興に向けて、女川町地方卸売市場が配置される宮ヶ崎地区の漁港区域を拡大し、水産加工流通業の拠点とする方針であるが、水産加工場からの排水を処理する施設の整備が欠かせない。現在検討している全体計画の中では、町と水産業者の出資あるいは PFI 事業により整備し、公募により管理者を決定する計画である。水産業の早期復興のためには、先行して実施する必要がある、平成 24 年度において基本設計、実施設計、事業者の公募を行い、平成 25 年度に本工事を行う。また、水産加工工場の復興状況に応じて石浜・宮ヶ崎地区 1000t ずつ 2 期に分けて整備し、角浜地区は、200 t を整備する。</p> <p>公共下水道が平成 25 年度中には宮城県の流れ下水道に接続が困難なため、全体計画では水産加工工場の排水を排水処理施設で処理した上で処理水を女川湾に放流する予定である。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>角浜地区：基本設計、実施設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により町の漁業・水産業界は壊滅的な被害を受け、女川町地方卸売市場をはじめ民間の冷凍冷蔵施設、加工処理施設、排水処理施設は大半が全壊・流出した。これら施設を早期に復興再建させるため、卸売市場の位置する宮ヶ崎地区については、漁港区域を拡大して水産業関係施設を集積する方針であり、その具現化へ向けた測量調査及び計画策定を早急を実施するとともに、本計画を実現するため計画策定と並行して、早期完成を求められる排水処理施設の基本設計、実施設計の策定が急務である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 女川漁港災害復旧事業・ 水産業共同利用施設復旧支援事業・ 国道 398 号復旧事業・ 二級河川女川復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 個票

平成 2 4 年 1 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	21	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 2)	事業番号	D-4-2
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	5, 138, 300 (千円)		全体事業費	5, 138, 300 (千円)	
事業概要					
第 1 回交付金事業計画により陸上競技場跡地地区災害公営住宅の整備費の配分 (4, 132, 800 千円) を受けているところではありますが、基本設計作業により設計精度を高めた結果、整備費に不足 (1, 005, 500 千円) が生じたため追加するものである。					
陸上競技場跡地地区災害公営住宅整備 1 団地 2 0 0 戸 (集合住宅)					
当面の事業概要					
<平成 2 4 年度> 測量、調査、設計、基盤整備					
<平成 2 5 ~ 2 6 年度> 本体工事、附帯工事等					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。(陸上競技場跡地地区)					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 土地区画整理事業 ・ 女川漁港復旧事業 ・ J R 石巻線復旧事業、J R 女川駅復旧事業 ・ 地域医療センター (旧町立病院) 復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-12
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	1,393,820 (千円)	全体事業費	1,393,820 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「竹浦地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
<p>女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。</p> <p>①防災集団移転促進事業計画作成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。 <p>②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。 <p>③住宅団地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。 <p>④移転者生活再建に関する支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。 <p>⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業</p> <ul style="list-style-type: none">・土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。 <p>⑥水産業に係る生活基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。 <p>⑦移転者の移転補助事業</p> <ul style="list-style-type: none">・移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-13
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		406,870 (千円)	全体事業費	406,870 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「桐ヶ崎地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
<p>女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。</p> <p>①防災集団移転促進事業計画作成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。 <p>②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。 <p>③住宅団地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。 <p>④移転者生活再建に関する支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。 <p>⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業</p> <ul style="list-style-type: none">・土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。 <p>⑥水産業に係る生活基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。 <p>⑦移転者の移転補助事業</p> <ul style="list-style-type: none">・移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-14
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		570,170 (千円)	全体事業費	570,170 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「横浦地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
<p>女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。</p> <p>①防災集団移転促進事業計画作成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。 <p>②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。 <p>③住宅団地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。 <p>④移転者生活再建に関する支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。 <p>⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。 <p>⑥水産業に係る生活基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。 <p>⑦移転者の移転補助事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-15
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	636,170 (千円)	全体事業費	636,170 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「飯子浜地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
<p>女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。</p> <p>①防災集団移転促進事業計画作成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。 <p>②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。 <p>③住宅団地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。 <p>④移転者生活再建に関する支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。 <p>⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。 <p>⑥水産業に係る生活基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。 <p>⑦移転者の移転補助事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-16
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		920,620 (千円)	全体事業費		920,620 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「塚浜地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
<p>女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。</p> <p>①防災集団移転促進事業計画作成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。 <p>②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。 <p>③住宅団地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。 <p>④移転者生活再建に関する支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。 <p>⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業</p> <ul style="list-style-type: none">・土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。 <p>⑥水産業に係る生活基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。 <p>⑦移転者の移転補助事業</p> <ul style="list-style-type: none">・移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-17
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		596,770 (千円)	全体事業費	596,770 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「指ヶ浜地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
<p>女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。</p> <p>①防災集団移転促進事業計画作成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。 <p>②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。 <p>③住宅団地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。 <p>④移転者生活再建に関する支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。 <p>⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業</p> <ul style="list-style-type: none">・土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。 <p>⑥水産業に係る生活基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。 <p>⑦移転者の移転補助事業</p> <ul style="list-style-type: none">・移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-18
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		786,340 (千円)	全体事業費		786,340 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「御前浜地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
<p>女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。</p> <p>①防災集団移転促進事業計画作成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。 <p>②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。 <p>③住宅団地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。 <p>④移転者生活再建に関する支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。 <p>⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。 <p>⑥水産業に係る生活基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。 <p>⑦移転者の移転補助事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-19
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		2,151,960 (千円)	全体事業費	2,151,960 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「尾浦地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。					
①防災集団移転促進事業計画作成事業					
・ 中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。					
②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業					
・ 測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。					
③住宅団地整備事業					
・ 区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。					
④移転者生活再建に関する支援事業					
・ 住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。					
⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業					
・ 土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。					
⑥水産業に係る生活基盤整備事業					
・ 住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。					
⑦移転者の移転補助事業					
・ 移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-20
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		419,370 (千円)	全体事業費	419,370 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「高白浜地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。					
①防災集団移転促進事業計画作成事業					
・ 中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。					
②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業					
・ 測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。					
③住宅団地整備事業					
・ 区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。					
④移転者生活再建に関する支援事業					
・ 住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。					
⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業					
・ 土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。					
⑥水産業に係る生活基盤整備事業					
・ 住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。					
⑦移転者の移転補助事業					
・ 移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-21
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	159,560 (千円)	全体事業費	159,560 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「大石原浜地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
<p>女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。</p> <p>①防災集団移転促進事業計画作成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。 <p>②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。 <p>③住宅団地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。 <p>④移転者生活再建に関する支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。 <p>⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。 <p>⑥水産業に係る生活基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。 <p>⑦移転者の移転補助事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-22
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		443,070 (千円)	全体事業費	443,070 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「野々浜地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。

なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。

中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間

() は未定

女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。

①防災集団移転促進事業計画作成事業

・中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。

②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業

・測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。

③住宅団地整備事業

・区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。

④移転者生活再建に関する支援事業

・住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。

⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業

・土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。

⑥水産業に係る生活基盤整備事業

・住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。

⑦移転者の移転補助事業

・移転者の住居の移転に対して補助を行う。

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-23
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		418,570 (千円)	全体事業費		418,570 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「出島地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。					
①防災集団移転促進事業計画作成事業					
・ 中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。					
②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業					
・ 測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。					
③住宅団地整備事業					
・ 区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。					
④移転者生活再建に関する支援事業					
・ 住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。					
⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業					
・ 土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。					
⑥水産業に係る生活基盤整備事業					
・ 住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。					
⑦移転者の移転補助事業					
・ 移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-24
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		1,085,370 (千円)	全体事業費	1,085,370 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第1回申請からの検討熟度の高まり (地区住民の意向把握等) を踏まえ、「寺間地区」について、用地買収 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めて造成工事を行う。</p> <p>なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部を合わせた1つの事業とする予定である。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、(小屋取) (離 島) 出島、寺間			
() は未定					
<p>女川町防災集団移転促進事業では、下記の事業を行う計画である。</p> <p>①防災集団移転促進事業計画作成事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共公益施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。 <p>②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。 <p>③住宅団地整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。 <p>④移転者生活再建に関する支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。 <p>⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。 <p>⑥水産業に係る生活基盤整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。 <p>⑦移転者の移転補助事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

このうち、本事業では、平成24年度において、②住宅団地用地の取得及び造成に関する事業のうち、実施設計等と住宅団地の用地取得、⑤移転促進区域内における宅地買い取り事業を行う。また、平成25年度以降に造成工事を実施する。

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において事業計画策定、測量調査、実施設計等を実施するとともに、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

離半島部については、1～2月に開催した地区説明会の結果、高台住宅地の候補地に対して概ね合意を得ている地区が多い状況である。また、個別に高台地権者との調整を進めている地区も複数確認できており、2月以降の検討熟度の高まりにあわせて、各地区では早期復興を願う住民の要望がますます強く、1日も早い復興を願っている。この状況を踏まえて、全ての地区について一斉に事業計画策定、測量調査を実施し、実施設計等に着手するとともに、移転促進区域内の宅地や高台住宅団地用地の買い取りを進める。

当面の事業概要

平成24年度に移転促進区域内・住宅団地の用地取得を開始し、平成25年度から造成工事を開始する。平成26年度以降に移転費等の助成を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業（尾浦漁港、塚浜漁港、寺間漁港ほか）
- ・ 国道398号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-25
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		9,637,200 (千円)	全体事業費	9,637,200 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、小規模な漁村集落が点在する離半島部では、これまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>今回 (第4回申請) は、第3回までの事業進捗を踏まえ、「中心部」について用地買収等 (移転促進区域、高台住宅団地) を進めるとともに、関連公共施設 (集会施設) 整備、移転補助等を行う。なお、女川町防災集団移転促進事業の事業箇所としては、離半島部から中心部への移転希望者もいるため、中心部と離半島部の各事業を並行し事業進捗を確認の上、事業を実施する。</p>					
中心部	集約 (1)	宮ヶ崎、荒立東、荒立西、内山、針浜、小乗浜、女川浜西			
離半島部	個別 (14)	(北 浦) 指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎 (五部浦) 高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取 (離 島) 出島、寺間			
<p>女川町防災集団移転促進事業の中心部では、下記の事業を行う計画であるが造成工事や公共施設整備については、別途都市再生土地区画整理事業において実施する。</p>					
① 防災集団移転促進事業計画作成事業<D-23-11 で交付申請済>					
・ 中心部、離半島部のそれぞれについて、高台移転に伴う土地利用、生活・産業再建、公共施設等の整備方針を検討するとともに、住民カルテ作成等を行い、具体的な事業計画の策定、各種調整を行う。					
② 住宅団地用地の取得及び造成に関する事業<別事業>					
・ 測量調査、土地権利調査を行い、住宅団地の用地取得を行う。また、実施設計、開発許可等の許認可手続きを進め、造成工事を実施する。					
③ 住宅団地整備事業<別事業>					
・ 区画道路や飲用水供給施設、集会施設、広場等の施設整備を行う。					
④ 移転者生活再建に関する支援事業					
・ 住宅の建設や購入、住宅用地の購入に対する補助支援を行う。					
⑤ 移転促進区域内における宅地買い取り事業					
・ 土地権利調査を行い、地区住民の要望等を踏まえ、買い取りを行う。					
⑥ 水産業に係る生活基盤整備事業<別事業>					
・ 住宅団地内における共同作業場や共同倉庫等の整備を行う。					
⑦ 移転者の移転補助事業					
・ 移転者の住居の移転に対して補助を行う。					

中心部については、都市再生土地地区画整理事業との調整が必要となるため、平成24年度において行われている事業計画策定、測量調査、実施設計等の進捗にあわせて、移転促進区域内の宅地買い取りを進める。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

災害危険区域に指定予定である住宅地について、防災集団移転促進事業の住民説明を行い順次、準備、用地交渉を行う。また、本事業の骨子となる事業計画の策定を行う。

<平成 25 年度～平成 26 度>

移転先の用地買収事業を実施し、並行して事業着手できる区域から都市再生土地地区画整理事業で宅地造成及び公共施設の整備を行うとともに、集会施設、移転費補助等を行う。

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 漁港復旧事業
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	道路事業 (竹浦団地取付道路)	事業番号	D-1-6
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		393,054 (千円)	全体事業費		393,054 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた竹浦地区における防災集団移転促進事業に位置付けられた高台移転等に伴う道路整備を実施する。</p> <p>道路整備は、高台の竹浦団地と国道398号を結ぶものであり、移転した住民の生活道路として利用されるものである。</p> <p>事業実施年度は、高台団地の造成に合わせ行い、工事用道路として供用を開始したのち、将来的には町道として供用を図る。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度は路線測量、実施設計、土地権利調査、不動鑑定調査、権利補償調査を進め、平成 25 年度に工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	道路事業 (横浦団地取付道路)	事業番号	D-1-7
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		283,464 (千円)	全体事業費		283,464 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた横浦地区における防災集団移転促進事業に位置付けられた高台移転等に伴う道路整備を実施する。</p> <p>道路整備は、高台の横浦団地と (主) 女川・牡鹿線を結ぶものであり、移転した住民の生活道路として利用されるものである。</p> <p>事業実施年度は、高台団地の造成に合わせ行い、工事用道路として供用を開始したのち、将来的には町道として供用を図る。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度は路線測量、実施設計、土地権利調査、不動産鑑定調査、権利補償調査を進め、平成 25 年度に工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	道路事業 (飯子浜団地取付道路)	事業番号	D-1-8
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		245,117 (千円)	全体事業費		245,117 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた飯子浜地区における防災集団移転促進事業に位置付けられた高台移転等に伴う道路整備を実施する。</p> <p>道路整備は、高台の飯子浜団地と (主) 女川・牡鹿線を結ぶものであり、移転した住民の生活道路として利用されるものである。</p> <p>事業実施年度は、高台団地の造成に合わせ行い、工事用道路として供用を開始したのち、将来的には町道として供用を図る。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度は路線測量、実施設計、土地権利調査、不動産鑑定調査、権利補償調査を進め、平成 25 年度に工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	道路事業 (塚浜団地取付道路)	事業番号	D-1-9
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費		222,388 (千円)	全体事業費		222,388 (千円)
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた塚浜地区における防災集団移転促進事業に位置付けられた高台移転等に伴う道路整備を実施する。</p> <p>道路整備は、高台の塚浜団地と (町) 飯子浜・小屋取線を結ぶものであり、移転した住民の生活道路として利用されるものである。</p> <p>事業実施年度は、高台団地の造成に合わせ行い、工事用道路として供用を開始したのち、将来的には町道として供用を図る。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度は路線測量、実施設計、土地権利調査、不動産鑑定調査、権利補償調査を進め、平成 25 年度に工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	女川町地方卸売市場整備事業	事業番号	C-7-4
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	40,000 (千円)	全体事業費	40,000 (千円)		
事業概要					
<p>基幹産業である水産業の復興に向けて、宮ヶ崎地区の漁港区域を拡大し、女川町地方卸売市場を中心とした水産加工流通業の拠点とする方針である。女川町地方卸売市場は、町が事業主体となり整備する。建設と維持管理に民間活力を導入することを視野に入れ、PFI や指定管理者制度の活用も検討する。</p> <p>現在検討中の全体計画では、女川町水産物に付加価値をつけるために高度衛生管理対応の魚市場整備を目標としている。</p> <p>平成 24 年度から平成 25 年度において基本設計、実施設計を行い、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて本体工事となる。</p> <p><地方卸売市場の内容></p> <ul style="list-style-type: none">・中央荷捌き施設・東荷捌き施設・管理棟					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>基本設計、実施設計</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の大津波により町の漁業・水産業界は壊滅的な被害を受け、女川町地方卸売市場をはじめ民間の冷凍冷蔵施設、加工処理施設、排水処理施設は大半が全壊・流出した。これら施設を早期に復興再建させるため、宮ヶ崎地区については、漁港区域を拡大して高度衛生処理を施した卸売市場を中心とした水産業関係施設を集積する方針である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・女川漁港災害復旧事業・水産業共同利用施設復旧支援事業・国道 398 号復旧事業・二級河川女川復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 3)	事業番号	D-4-3
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		172,322 (千円)	総交付対象事業費	172,322 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の指ヶ浜地区災害公営住宅の整備費 (172,322 千円) を追加申請するものである。</p> <p>指ヶ浜地区：1 団地 8 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収</p> <p><平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計</p> <p><平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 4)	事業番号	D-4-4
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		148,394 (千円)	総交付対象事業費	148,394 (千円)	
事業概要					
第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の御前浜地区災害公営住宅の整備費 (148,394 千円) を追加申請するものである。					
御前浜地区: 1 団地 8 戸 (戸建住宅)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地買収					
<平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計					
<平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 5)	事業番号	D-4-5
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		832,046 (千円)	総交付対象事業費	832,046 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の尾浦地区災害公営住宅の整備費 (832,046 千円) を追加申請するものである。</p> <p>尾浦地区: 1 団地 30 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収</p> <p><平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計</p> <p><平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 6)	事業番号	D-4-6
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		302,919 (千円)	総交付対象事業費	302,919 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の竹浦地区災害公営住宅の整備費 (302,919 千円) を追加申請するものである。</p> <p>竹浦地区: 1 団地 14 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収</p> <p><平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計</p> <p><平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 7)	事業番号	D-4-7
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		267,572 (千円)	総交付対象事業費	267,572 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の桐ヶ崎地区災害公営住宅の整備費 (267,572 千円) を追加申請するものである。</p> <p>桐ヶ崎地区：1 団地 14 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収</p> <p><平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計</p> <p><平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 8)	事業番号	D-4-8
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		209,166 (千円)	総交付対象事業費	209,166 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の高白地区災害公営住宅の整備費 (209,166 千円) を追加申請するものである。</p> <p>高白地区: 1 団地 12 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収</p> <p><平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計</p> <p><平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 9)	事業番号	D-4-9
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		383,094 (千円)	総交付対象事業費	383,094 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の横浦地区災害公営住宅の整備費 (383,094 千円) を追加申請するものである。</p> <p>横浦地区：1 団地 17 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収</p> <p><平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計</p> <p><平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 10)	事業番号	D-4-10
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		16,694 (千円)	総交付対象事業費	16,694 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の大石原地区災害公営住宅の整備費 (16,694 千円) を追加申請するものである。</p> <p>大石原地区：1 団地 1 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収</p> <p><平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計</p> <p><平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 1 1)	事業番号	D-4-11
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		125,930 (千円)	総交付対象事業費	125,930 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の野々浜地区災害公営住宅の整備費 (125,930 千円) を追加申請するものである。</p> <p>野々浜地区：1 団地 7 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収 <平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計 <平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 1 2)	事業番号	D-4-12
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		87,466 (千円)	総交付対象事業費	87,466 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の飯子浜地区災害公営住宅の整備費 (87,466 千円) を追加申請するものである。</p> <p>飯子浜地区：1 団地 4 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収</p> <p><平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計</p> <p><平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 1 3)	事業番号	D-4-13
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		25,978 (千円)	総交付対象事業費	25,978 (千円)	
事業概要					
第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の塚浜地区災害公営住宅の整備費 (25,978 千円) を追加申請するものである。					
塚浜地区: 1 団地 1 戸 (戸建住宅)					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 用地買収					
＜平成 25 年度＞ 造成工事、基本・実施設計					
＜平成 26 年度＞ 本体工事、附帯工事、施工監理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 1 4)	事業番号	D-4-14
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		25,971 (千円)	総交付対象事業費	25,971 (千円)	
事業概要					
第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の小屋取地区災害公営住宅の整備費 (25,971 千円) を追加申請するものである。					
小屋取地区: 1 団地 1 戸 (戸建住宅)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地買収					
<平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計					
<平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 15)	事業番号	D-4-15
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		429,042 (千円)	総交付対象事業費	429,042 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の出島地区災害公営住宅の整備費 (429,042 千円) を追加申請するものである。</p> <p>出島地区: 1 団地 25 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収</p> <p><平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計</p> <p><平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 16)	事業番号	D-4-16
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		222,156 (千円)	総交付対象事業費	222,156 (千円)	
事業概要					
<p>第 1 回交付金事業計画の D-4-1 において、災害公営住宅の全体計画及び離半島部の先行 5 地区 (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜) の基本計画策定の配分 (96,000 千円) を受けてきたところであり、今回は離半島部の寺間地区災害公営住宅の整備費 (222,156 千円) を追加申請するものである。</p> <p>寺間地区：1 団地 8 戸 (戸建住宅)</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 用地買収</p> <p><平成 25 年度> 造成工事、基本・実施設計</p> <p><平成 26 年度> 本体工事、附帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	73	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 17)	事業番号	D-4-17
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	79,960 (千円)		全体事業費	79,960 (千円)	

事業概要

女川町中心部において災害公営住宅の整備を行う。

清水地区 : 1 団地 40 戸 (集合住宅)

当面の事業概要

<平成 25 ~ 26 年度>

用地取得

<平成 25 ~ 26 年度>

測量、調査、設計

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

- ・土地区画整理事業
- ・女川漁港復旧事業
- ・JR 石巻線復旧事業、JR 女川駅復旧事業
- ・地域医療センター (旧町立病院) 復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 18)	事業番号	D-4-18
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	99,950 (千円)		全体事業費	99,950 (千円)	

事業概要

女川町中心部において災害公営住宅の整備を行う。

宮ヶ崎地区：1 団地 50 戸 (集合住宅)

当面の事業概要

< 25 ~ 26 年度 >

用地取得

< 25 ~ 26 年度 >

測量、調査、設計

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 土地区画整理事業
- ・ 女川漁港復旧事業
- ・ J R 石巻線復旧事業、J R 女川駅復旧事業
- ・ 地域医療センター (旧町立病院) 復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 19)	事業番号	D-4-19
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	39,980 (千円)		全体事業費	39,980 (千円)	

事業概要

女川町中心部において災害公営住宅の整備を行う。

小乗地区 : 1 団地 20 戸 (集合住宅)

当面の事業概要

< 25 ~ 26 年度 >

用地取得

< 25 ~ 26 年度 >

測量、調査、設計

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 土地区画整理事業
- ・ 女川漁港復旧事業
- ・ JR 石巻線復旧事業、JR 女川駅復旧事業
- ・ 地域医療センター (旧町立病院) 復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	76	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 20)	事業番号	D-4-20
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	99,950 (千円)		全体事業費	99,950 (千円)	

事業概要

女川町中心部において災害公営住宅の整備を行う。

旭が丘地区 : 1 団地 50 戸 (集合住宅)

当面の事業概要

<平成 25 ~ 26 年度>

用地取得

<平成 25 ~ 26 年度>

測量、調査、設計

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

- ・土地区画整理事業
- ・女川漁港復旧事業
- ・JR 石巻線復旧事業、JR 女川駅復旧事業
- ・地域医療センター (旧町立病院) 復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 2 1)	事業番号	D-4-21
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	669,665 (千円)		全体事業費	669,665 (千円)	

事業概要

女川町中心部において災害公営住宅の整備を行う。
大原・総合運動場・堀切山地区：1 団地 3 3 5 戸 (集合住宅)

当面の事業概要

<平成 25～26 年度>
用地取得
<平成 25～26 年度>
測量、調査、設計

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

- ・土地区画整理事業
- ・女川漁港復旧事業
- ・JR 石巻線復旧事業、JR 女川駅復旧事業
- ・地域医療センター (旧町立病院) 復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	78	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その 2 2)	事業番号	D-4-22
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	199,900 (千円)		全体事業費	199,900 (千円)	

事業概要

女川町中心部において災害公営住宅の整備を行う。
中心部区画整理事業区域外地区：1 団地 1 0 0 戸 (集合住宅)

当面の事業概要

<平成 2 5 ~ 2 6 年度>
用地取得
<平成 2 5 ~ 2 6 年度>
測量、調査、設計

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

- ・土地区画整理事業
- ・女川漁港復旧事業
- ・J R 石巻線復旧事業、J R 女川駅復旧事業
- ・地域医療センター (旧町立病院) 復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		5,443 (千円)	全体事業費	5,443 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、応能応益負担方式による家賃の低廉化を行う。 ・ 政令月収 15.8 万円以下の入居者の災害公営住宅が対象 ・ 対象事業費は近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額 ・ H25~26 整備の 200 戸が政令月収 15.8 万円以下と想定し算定					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 家賃低廉化事業費					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、家賃の低廉化を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		461 (千円)	全体事業費	461 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅の家賃について、入所者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、低所得者の家賃の減免を行う。 ・ 政令月収 8 万円以下の入居者の災害公営住宅が対象 ・ 対象事業費は入居者負担基準額と特定入居者負担額の差額 ・ H25~26 整備の 200 戸の 30% (60 戸) が政令月収 8 万円以下と想定し算定					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 特別家賃低減事業費					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体		事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	2,322,240 (千円)	全体事業費	2,322,240 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「住宅支援制度の活用による、ふるさと女川に住みたい・戻りたいと思う町民が安心して生活再建を行うための支援を行う」とされていることから、災害危険区域 (平成24年12月公示予定) 内の危険住宅居住者の移転支援として、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施する。</p> <p>今回 (第4回申請) は、個別面談結果から推計した328戸を対象に住宅再建にかかる利子補給を行う。</p>					
当面の事業概要					
平成24年度、平成25年度に住宅再建にかかる利子補給を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受けている。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、災害危険区域から安全な住宅地への移転支援を行うものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-5
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		533,400 (千円)	全体事業費	7,881,000 (千円)	
事業概要					
<p>女川町復興計画 (平成23年9月) の復興基本計画において、「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要がある、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」とされている。これを実現する事業として都市再生土地区画整理事業を実施する。</p> <p>女川町復興計画 (平成23年9月) のまちづくり方針に基づき、高台部に居住地を集約し、漁港を中心として工業エリアを配置し、職住分離の安心・安全なまちづくりを推進する。また、JR女川駅周辺に商業エリアを配置し、沿岸部にメモリアル公園を整備することにより商業・観光のにぎわいを創出する。安全かつ利便性を考慮して、都市構造の役場や交番、消防署、病院などの公共公益施設を集約しコンパクトな市街地構造を形成する。</p> <p>本事業については、「宮ヶ崎地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 区画道路、特殊道路等の道路整備事業② 公園・緑地および河川・水路整備事業③ 家屋移転補償事業④ 宅地整理事業 等					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>別事業で移転先の用意買収を行い、事業計画の策定および事業認可取得に関する事務手続きを行っていることから、地区ごとに作業進捗にあわせて、準備が整った区域より宅地造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 25 年度～平成 27 年度></p> <p>平成 24 年度に引き続き、準備が整った区域より宅地造成及び公共施設整備を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。</p> <p>そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番 (警察)、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も 1 階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時においては各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

- ・ 女川駅（JR 石巻線）の再整備
- ・ 漁港復旧事業
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 2 級河川女川の復旧
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	都市再生区画整理事業 (事業費)	事業番号	D-17-6
交付団体			事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		1,462,600 (千円)	全体事業費	29,743,000 (千円)	
事業概要					
<p>女川町復興計画 (平成23年9月) の復興基本計画において、「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要がある、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」とされている。これを実現する事業として都市再生土地区画整理事業を実施する。</p> <p>女川町復興計画 (平成23年9月) のまちづくり方針に基づき、高台部に居住地を集約し、漁港を中心として工業エリアを配置し、職住分離の安心・安全なまちづくりを推進する。また、JR女川駅周辺に商業エリアを配置し、沿岸部にメモリアル公園を整備することにより商業・観光のにぎわいを創出する。安全かつ利便性を考慮して、都市構造の役場や交番、消防署、病院などの公共公益施設を集約しコンパクトな市街地構造を形成する。</p> <p>本事業においては、平成24年12月より事業計画の縦覧を行い、平成25年2月に事業認可を取得する予定である。災害危険区域内の土地について、住宅地は防災集団移転促進事業により高台移転を行い、荒立西・荒立東地区、陸上競技場地区、宮ヶ崎地区などの住宅地を順次整備し、平成26年度からの建築・入居開始を予定している。また、女川駅周辺については平成27年3月中のJR女川駅開通 (予定) に合わせ駅前商店街の整備を、別途、津波復興拠点整備事業により整備し、地元商店街との調整により平成26年度に建築開始予定である。さらに、本町の基幹産業である水産業の復興を早期に図るため、平成24年度末から基盤整備を進め、地元水産業者と工場再建に関する調整を踏まえ、平成25年度内の水産加工工場の操業を予定している。</p> <p>なお、緊急防災空地整備事業による公共用地に充当する土地の取得手続きを平成24年12月末に行うとともに、防災集団移転促進事業による災害危険区域内の土地の取得を平成25年1月から開始予定である。</p> <p>本事業については、「中心部地区」において計画作成事業で計画された事業を実施する。</p> <p>主な事業としては下記のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none">① 都市計画道路、区画道路、特殊道路等の道路整備事業② 電線共同溝等整備事業③ 公園・緑地および河川・水路整備事業④ 家屋移転補償事業⑤ 宅地整理事業 等					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>別事業で移転先の用意買収を行い、事業計画の策定および事業認可取得に関する事務手続きを行っていることから、地区ごとに作業進捗にあわせて、準備が整った区域より宅地造成及び公共施設整備を行う。</p> <p><平成 25 年度～平成 27 年度></p> <p>平成 24 年度に引き続き、準備が整った区域より宅地造成及び公共施設整備を行う。</p>					

東日本大震災の被害との関係

町中心部は東日本大震災の大規模な津波により、低地部の大半が浸水、建造物の大部分は被災し、多くの人命が失われた。また、道路などの都市機能も被害を受け、通信機能も途絶え人々の避難などの行動に多大な支障が出ている。

そこで本事業により、防災機能の強化を図り、人々の生命や生活を津波から守るため、防波堤や防潮堤等の構造物だけで防御するのではなく、地盤のかさ上げや防災緑地帯の整備等による多重防御や津波の減衰対策を行う。また、役場、交番（警察）、消防署等の各機関も津波により浸水し、町立病院も1階が浸水するなどの被害を受けたことから、災害時には各種の救護活動等で重要な役割を担うため、相互の連携を重視し有効に機能するように高台部に集約整備する。

関連する災害復旧事業の概要

- ・ 女川駅（JR 石巻線）の再整備
- ・ 漁港復旧事業
- ・ 国道 398 号復旧事業
- ・ 2 級河川女川の復旧
- ・ 主要地方道女川牡鹿線復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	84	事業名	下水道事業 (汚水)	事業番号	D-21-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	30,000 (千円)	全体事業費	30,000 (千円)		
事業概要					
本事業は、市街地の早期復興に向け、住環境や商工業の再生に欠かすことができない施設である汚水管渠の整備を行う。 下水道事業 (汚水) は、災害復旧事業による復旧・復興を基本としているが、その対象となる管路施設は、高台移転居住区とその区域を繋ぐ幹線管渠となっているため、災害復旧事業の対象とならない下記の 2 区域において復興交付金事業での整備を行う。 ① 小乗浜地区 (管渠延長 L=3, 240m) 震災時に汚水管渠の未整備区域。 ② 商業・業務エリア (管渠延長 L=1, 840m) 津波浸水区域であるが非居住区域。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 詳細設計					
東日本大震災の被害との関係					
大規模な地盤沈下の影響により、汚水管渠は不等沈下を起こし、滞水状態が続いているうえ、海岸に近い区域においては、満潮時になると破損した管渠やマンホールから海水が入り込み、正常な排水処理を行うことができない状況にある。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 下水道災害復旧事業 東日本大震災の津波により被災した沿岸部の下水道施設は、復興計画との整合性ある復旧工法が確定した後に国との協議を行い災害復旧事業を実施することとなっており、早期の事業実施に向けた保留解除協議を 10 月上旬に行い、工事は平成 25 年度～平成 27 年度の 3 ヶ年で行う予定である。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (国) 398号 (市街地)	事業番号	D-1-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	2,000,000 (千円)		全体事業費	2,300,000 (千円)	
事業概要					
<p>女川町では町民の避難活動、各種応急活動に道路の確保は不可欠であり、平常時の物流、町民生活の利便性にも配慮し道路整備をはかることとしており、防災道路の整備として、以下のとおり計画している。</p> <p>○新たな道路整備にあたっては、避難時の道路の混雑を避けるために、避難路としての道路拡充・拡幅を目指した道路整備を計画する。</p> <p>○道路整備に伴い、災害時の緊急輸送道路、標識等の整備をはかることとしている。 (女川町復興計画 P.43 (5) 防災道路ネットワークの整備)</p> <p>本路線は、尾浦地区 (防災集団移転) 等 — 女川中心部—浦宿地区等 を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>道路現況 : L=3,000m, W=6.0(9.5)m 整備後 : L=2,880m, W=6.5(16.0~20.0)m</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計、用地取得、工事</p> <p><平成 25 年度> 用地取得、工事</p> <p><平成 26~27 年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、女川中心市街地各漁港集落の低地部はほぼ全域が流失するなど壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路) (国)398号(御前浜)	事業番号	D-1-2
交付団体	宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)		
総交付対象事業費	262,000(千円)	全体事業費	312,000(千円)		
事業概要					
<p>女川町では町民の避難活動、各種応急活動に道路の確保は不可欠であり、平常時の物流、町民生活の利便性にも配慮し道路整備をはかることとしており、防災道路の整備として、以下のとおり計画している。</p> <p>○新たな道路整備にあたっては、避難時の道路の混雑を避けるために、避難路としての道路拡充・拡幅を目指した道路整備を計画する。</p> <p>○道路整備に伴い、災害時の緊急輸送道路、標識等の整備をはかることとしている。 (女川町復興計画P.43(5)防災道路ネットワークの整備)</p> <p>本路線は、御前浜地区(防災集団移転) — 尾浦地区(防災集団移転)等を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>道路現況：L=1,700m, W=5.5(9.0)m 整備後：L=1,500m, W=6.0(10.0)m</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度> 調査・測量・設計、用地取得、工事</p> <p><平成25年度> 用地取得、工事</p> <p><平成26~27年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、女川中心市街地各漁港集落の低地部はほぼ全域が流失するなど壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 女川牡鹿線 (飯子浜)	事業番号	D-1-3
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	2,010,000 (千円)		全体事業費	2,340,000 (千円)	

事業概要

女川町では町民の避難活動、各種応急活動に道路の確保は不可欠であり、平常時の物流、町民生活の利便性にも配慮し道路整備をはかることとしており、防災道路の整備として、以下のとおり計画している。

○新たな道路整備にあたっては、避難時の道路の混雑を避けるために、避難路としての道路拡充・拡幅を目指した道路整備を計画する。

○道路整備に伴い、災害時の緊急輸送道路、標識等の整備をはかることとしている。
(女川町復興計画 P.43 (5) 防災道路ネットワークの整備)

本路線は、女川中心部-飯子浜地区等を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図る。

道路現況 : L=2,100m, W=5.5(6.5)m

整備後 : L=2,030m, W=6.0(7.5)m

当面の事業概要

<平成 24 年度>

調査・測量・設計、用地取得、工事

<平成 25 年度>

用地取得、工事

<平成 26~27 年度>

工事

東日本大震災の被害との関係

今回の津波により、女川中心市街地各漁港集落の低地部はほぼ全域が流失するなど壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の想像に資するものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1 - 3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (一) 出島線 (寺間)	事業番号	D - 1 - 4
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	324,000 (千円)	全体事業費	354,000 (千円)		
事業概要					
<p>女川町では町民の避難活動、各種応急活動に道路の確保は不可欠であり、平常時の物流、町民生活の利便性にも配慮し道路整備をはかることとしており、防災道路の整備として、以下のとおり計画している。</p> <p>○新たな道路整備にあたっては、避難時の道路の混雑を避けるために、避難路としての道路拡充・拡幅を目指した道路整備を計画する。</p> <p>○道路整備に伴い、災害時の緊急輸送道路、標識等の整備をはかることとしている。 (女川町復興計画 P.43 (5) 防災道路ネットワークの整備)</p> <p>本路線は、島内出島集落と寺間集落を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>道路現況 : L=500m, W=5.0(6.0)m 整備後 : L=500m, W=6.0(10.0)m</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計、用地取得、工事</p> <p><平成 25 年度> 用地取得、工事</p> <p><平成 26~27 年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、島内寺間地区は壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 女川牡鹿線 (小乗浜)		事業番号	D - 1 - 5
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		宮城県 (直接)	
総交付対象事業費		2,550,000 (千円)	全体事業費		2,900,000 (千円)	
事業概要						
<p>女川町では町民の避難活動、各種応急活動に道路の確保は不可欠であり、平常時の物流、町民生活の利便性にも配慮し道路整備をはかることとしており、防災道路の整備として、以下のとおり計画している。</p> <p>○新たな道路整備にあたっては、避難時の道路の混雑を避けるために、避難路としての道路拡充・拡幅を目指した道路整備を計画する。</p> <p>○道路整備に伴い、災害時の緊急輸送道路、標識等の整備をはかることとしている。 (女川町復興計画 P.43 (5) 防災道路ネットワークの整備)</p> <p>本路線は、女川中心部 - 小乗浜地区 (防災集団移転) 等を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>小乗浜地区は 116 戸の移転が予定され、平成 25 年から用地取得に着手予定である。</p> <p>道路現況 : L = 1,700m, W = 5.5 (6.5) m 整備後 : L = 1,340m, W = 6.0 (10.0) m</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計</p> <p><平成 25 年度> 用地取得、工事</p> <p><平成 26~27 年度> 工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>今回の津波により、女川中心市街地各集落の低地部はほぼ全域が流失するなど壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の想像に資するものである。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 女川牡鹿線 (高白)	事業番号	D-1-10
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	550,000 (千円)	全体事業費	650,000 (千円)		
事業概要					
<p>女川町では町民の避難活動、各種応急活動に道路の確保は不可欠であり、平常時の物流、町民生活の利便性にも配慮し道路整備をはかることとしており、防災道路の整備として、以下のとおり計画している。</p> <p>○新たな道路整備にあたっては、避難時の道路の混雑を避けるために、避難路としての道路拡充・拡幅を目指した道路整備を計画する。</p> <p>○道路整備に伴い、災害時の緊急輸送道路、標識等の整備を図る。 (女川町復興計画 P.43 (5) 防災道路ネットワークの整備)</p> <p>本事業は、高白浜地区及び横浦地区の各防災集団移転地と女川町中心市街地 (区画整理事業) を結ぶ県道女川牡鹿線の整備であり、津波により壊滅的な被害を受けた当該集落の防災集団移転計画に合わせた整備を行うことにより、津波浸水区間の解消を図り、安全で安心な避難経路の確保と孤立集落の解消を図るもの。</p> <p>道路現況 : L=1,300m、W=5.5m 整備後 : L=1,150m、W=6.0(7.5)m</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計</p> <p><平成 25 年度> 用地取得、工事</p> <p><平成 26~27 年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、女川中心市街地及び各集落の低地部はほぼ全域が流失するなど壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

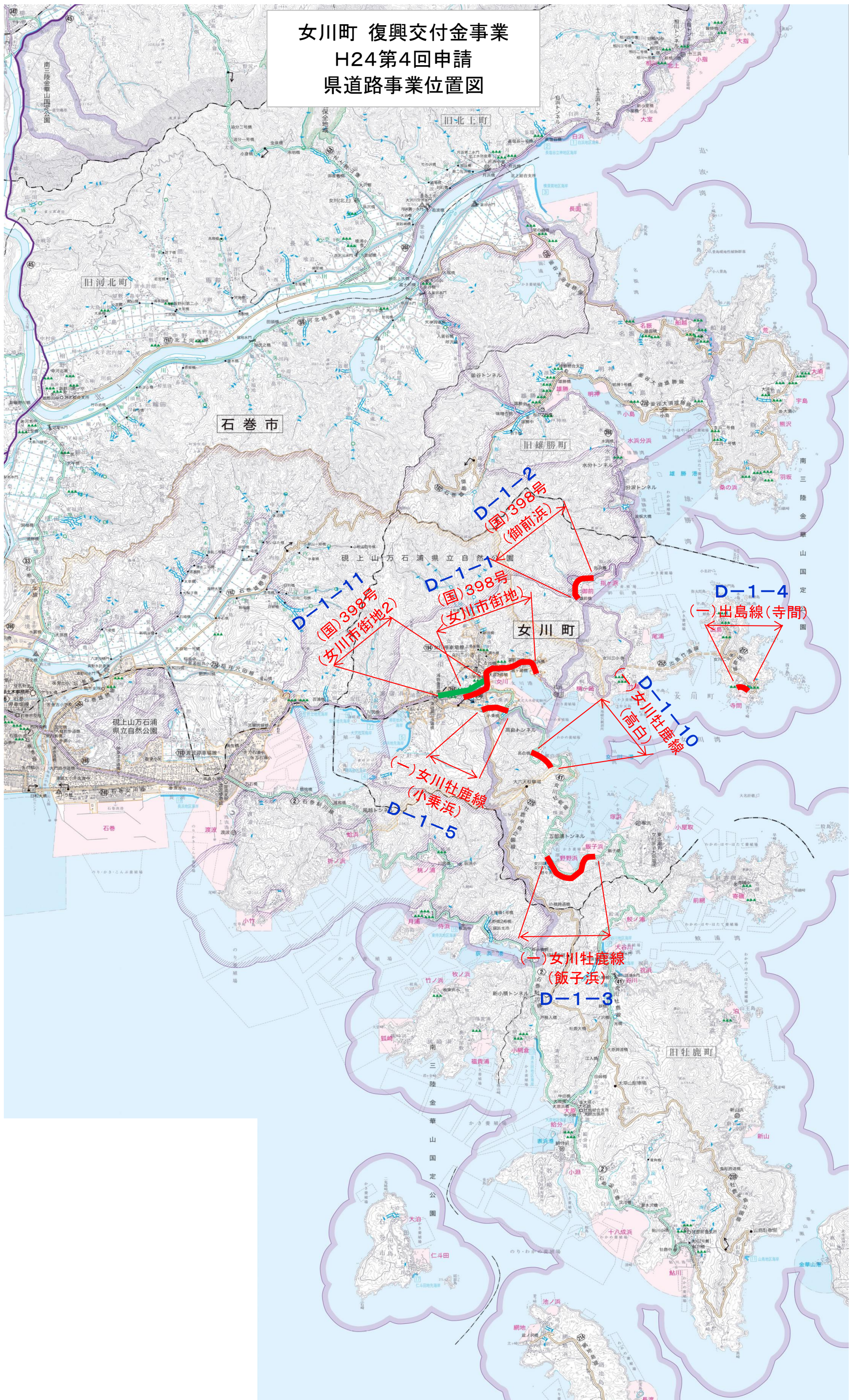
※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (国) 398 号 (市街地 2)	事業番号	D-1-11
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	640,000 (千円)	全体事業費	800,000 (千円)		
事業概要					
<p>■震災の被害からの復興に関する目標 [町中心部]</p> <p>① 谷筋ごとに分散した復興を回避し、JR 女川駅周辺の中心部に中枢機能を集約し、復興市街地の核を形成することを目指す。</p> <p>② 復興市街地の核と女川浜・鷺神浜・清水町・宮ヶ崎・石浜・小乗浜の各復興市街地を結びつける国道 398 号バイパス、国道 398 号、(主) 女川牡鹿線、都市計画道路を整備し、市街地形成の軸と災害に強い交通軸に位置付ける。 (女川町復興交付金事業計画)</p> <p>本路線の整備は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた女川町中心市街地において、震災前より安全でかつ活力に満ち溢れた新たな市街地の形成に向けて実施される、都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業等) と一体的に整備を行うもの。</p> <p>女川町内における国道 398 号については、今回の申請区間と並行して、旭が丘地区から鷺神浜地区までの区間において、旭が丘・鷺神浜・清水町・宮ヶ崎・石浜等の女川町の既存市街地や復興市街地間を相互に結び、女川町中心市街地の骨格を形成する重要な路線として、女川復興交付金事業計画にも位置付けられている。</p> <p>今回の申請区間については、沿線利用者のための生活道路等としての機能を有しており、今回の震災による女川町被災市街地復興土地区画整理事業においても、区画整理地内の居住者や産業等への必要なアクセスを確保することを主目的に整備を行うもの。</p> <p>道路現況 : L=1,450m, W=6.0(9.5)m 整備後 : L=1,450m, W=6.0(14.0~17.0)m</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計</p> <p><平成 25 年度> 用地取得、工事</p> <p><平成 26~27 年度> 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、女川中心市街地各漁港集落の低地部はほぼ全域が流失するなど壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

女川町 復興交付金事業
H24第4回申請
県道路事業位置図



(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	C - 7 - 1	女川町宮ヶ崎地区水産業基盤整備測量調査計画 事業	宮ヶ崎地区	町	町	直接	1/2	(47,000) 0 <47,000>	(47,000) 0 <47,000>	(35,250) 0 <35,250>			
3	C - 7 - 2	難半島部水産業共同利用施設復興整備測量調査 計画事業	竹浦地区、 桐ヶ崎地区、横 浦地区、飯子 浜地区、塚浜 地区	町	町	直接	1/2	(35,000) 0 <35,000>	(35,000) 0 <35,000>	(26,250) 0 <26,250>			
12	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化測量調査設計事業	指ヶ浜地区他 14地区	県	町	間接	1/2	(927,000) 0 <927,000>	(927,000) 0 <927,000>	(695,250) 0 <695,250>			
13	C - 6 - 1	漁港施設機能強化測量調査設計事業	町内全域	県	町	間接	1/2	(36,500) 0 <36,500>	(36,500) 0 <36,500>	(27,375) 0 <27,375>			
19	◆ C - 7 - 1 - 1	女川町水産加工団地整備構想策定事業	宮ヶ崎地区・ 石浜地区	町	町	直接	1/2	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>	(33,600) 0 <33,600>			
20	C - 7 - 3	女川町水産加工団地排水処理施設整備事業	宮ヶ崎地区・ 石浜地区	町	町	直接	1/2	(120,000) 16,000 <136,000>	(120,000) 16,000 <136,000>	(90,000) 12,000 <102,000>			
46	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業	指ヶ浜漁港 外5地区	県	町	間接	1/2	(128,000) 0 <128,000>	(128,000) 0 <128,000>	(96,000) 0 <96,000>			
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁港集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(198,260) 0 <198,260>	(198,260) 0 <198,260>	(158,608) 0 <158,608>			
58	C - 7 - 4	女川町地方卸売市場整備事業	宮ヶ崎地区	町	町	直接	1/2	(0) 40,000 <40,000>	(0) 40,000 <40,000>	(0) 30,000 <30,000>			

合計額	(1,533,760)	(1,533,760)	(1,162,333)	(0)	(0)
	56,000	56,000	42,000	0	0
	<1,589,760>	<1,589,760>	<1,204,333>	<0>	<0>

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係長 木村 明宏
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

(単位:千円)

事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
							交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
D - 4 - 1	女川町災害公営住宅整備事業(その1)	竹浦地区、 桐ヶ崎地区、横 浦地区、飯子 浜地区、塚浜 地区	町	町	直接	3/4	(46,000) 0 <46,000>	(46,000) 0 <46,000>	(40,250) 0 <40,250>			
D - 15 - 1	津波復興拠点シビックコア地区整備計画案作成事業	鷺神浜・女川 浜地区	町	町	直接	1/2	(23,500) 0 <23,500>	(23,500) 0 <23,500>	(17,625) 0 <17,625>			
D - 17 - 1	都市再生事業計画案作成事業	鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ 崎・石浜・小栗 浜地区	町	町	直接	1/2	(953,000) 0 <953,000>	(953,000) 0 <953,000>	(714,750) 0 <714,750>			
D - 17 - 2	緊急防災空地整備事業	鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ 崎地区	町	町	直接	1/2	(996,000) 3,284,000 <4,280,000>	(996,000) 3,284,000 <4,280,000>	(747,000) 2,463,000 <3,210,000>			
D - 20 - 1	復興まちづくり計画策定事業	水産加工団 地、シビックコ ア、JR女川駅・ 浦宿駅	町	町	直接	1/2	(76,000) 0 <76,000>	(76,000) 0 <76,000>	(57,000) 0 <57,000>			
D - 20 - 2	住民等のまちづくり活動支援事業	水産加工団 地、シビックコ ア、JR女川駅・ 浦宿駅	町	町	直接	1/3	(8,000) 12,500 <20,500>	(8,000) 12,500 <20,500>	(5,333) 8,333 <13,666>			
D - 23 - 1	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画等)	竹浦地区、 桐ヶ崎地区、横 浦地区、飯子 浜地区、塚浜 地区	町	町	直接	1/2	(253,000) 0 <253,000>	(253,000) 0 <253,000>	(189,750) 0 <189,750>			
D - 23 - 2	防災集団移転促進事業計画作成事業(実施設計)	竹浦地区、 桐ヶ崎地区、横 浦地区、飯子 浜地区、塚浜 地区	町	町	直接	3/4	(76,000) 0 <76,000>	(76,000) 0 <76,000>	(66,500) 0 <66,500>			
D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(138,000) 0 <138,000>	(138,000) 0 <138,000>	(106,950) 0 <106,950>			
D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(34,000) 0 <34,000>	(34,000) 0 <34,000>	(26,350) 0 <26,350>			
D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(480,000) 0 <480,000>	(480,000) 0 <480,000>	(372,000) 0 <372,000>			

D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(125,938) 0 <125,938>	(125,938) 0 <125,938>	(100,750) 0 <100,750>		
◆ D - 17 - 1 - 1	復興市街地地区上水道整備事業	鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ 崎・石浜・小栗 浜地区	町	町	直接	4/5	(29,000) 0 <29,000>	(29,000) 0 <29,000>	(23,200) 0 <23,200>		
D - 20 - 3	復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備 事業	鷺神浜・女川 浜・清水・宮ヶ 崎・石浜・小栗 浜地区	町	町	直接	1/2	(34,000) 0 <34,000>	(34,000) 0 <34,000>	(25,500) 0 <25,500>		
D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(計画作成)	指ヶ浜地区	町	町	直接	1/2	(47,300) 0 <47,300>	(47,300) 0 <47,300>	(35,475) 0 <35,475>		
D - 23 - 4	防災集団移転促進事業(計画作成)	御前浜地区	町	町	直接	1/2	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>	(29,550) 0 <29,550>		
D - 23 - 5	防災集団移転促進事業(計画作成)	尾浦地区	町	町	直接	1/2	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>	(41,362) 0 <41,362>		
D - 23 - 6	防災集団移転促進事業(計画作成)	高白浜地区	町	町	直接	1/2	(23,600) 0 <23,600>	(23,600) 0 <23,600>	(17,700) 0 <17,700>		
D - 23 - 7	防災集団移転促進事業(計画作成)	大石原浜地区	町	町	直接	1/2	(15,700) 0 <15,700>	(15,700) 0 <15,700>	(11,775) 0 <11,775>		
D - 23 - 8	防災集団移転促進事業(計画作成)	野々浜地区	町	町	直接	1/2	(39,400) 0 <39,400>	(39,400) 0 <39,400>	(29,550) 0 <29,550>		
D - 23 - 9	防災集団移転促進事業(計画作成)	出島地区	町	町	直接	1/2	(55,150) 0 <55,150>	(55,150) 0 <55,150>	(41,362) 0 <41,362>		
D - 23 - 10	防災集団移転促進事業(計画作成)	寺間地区	町	町	直接	1/2	(31,500) 0 <31,500>	(31,500) 0 <31,500>	(23,625) 0 <23,625>		
D - 23 - 11	防災集団移転促進事業(計画作成)	中心部	町	町	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>		
D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(146,300) 0 <146,300>	(146,300) 0 <146,300>	(128,012) 0 <128,012>		
D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(94,700) 0 <94,700>	(94,700) 0 <94,700>	(82,862) 0 <82,862>		

D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(137,100) 0 <137,100>	(137,100) 0 <137,100>	(119,962) 0 <119,962>			
D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(137,000) 0 <137,000>	(137,000) 0 <137,000>	(119,875) 0 <119,875>			
D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(136,300) 0 <136,300>	(136,300) 0 <136,300>	(119,262) 0 <119,262>			
D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(104,700) 0 <104,700>	(104,700) 0 <104,700>	(91,612) 0 <91,612>			
D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(133,900) 0 <133,900>	(133,900) 0 <133,900>	(117,162) 0 <117,162>			
D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(155,500) 0 <155,500>	(155,500) 0 <155,500>	(136,062) 0 <136,062>			
D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(62,400) 0 <62,400>	(62,400) 0 <62,400>	(54,600) 0 <54,600>			
D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(41,600) 0 <41,600>	(41,600) 0 <41,600>	(36,400) 0 <36,400>			
D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(113,900) 0 <113,900>	(113,900) 0 <113,900>	(99,662) 0 <99,662>			
D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(145,500) 0 <145,500>	(145,500) 0 <145,500>	(127,312) 0 <127,312>			
D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(83,000) 0 <83,000>	(83,000) 0 <83,000>	(72,625) 0 <72,625>			
D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(30,000) 120,000 <150,000>	(30,000) 120,000 <150,000>	(23,250) 93,000 <116,250>			
★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(3,060,037) 2,777,472 <5,837,509>	(3,060,037) 2,777,472 <5,837,509>	(2,448,029) 2,221,977 <4,670,007>			
D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(5,343,000) 0 <5,343,000>	(5,343,000) 0 <5,343,000>	(4,675,125) 0 <4,675,125>			

D - 17 - 3	都市再生区画整理事業(事業費)	荒立地区	町	町	直接	1/2	(839,213) 0 <839,213>	(839,213) 0 <839,213>	(629,409) 0 <629,409>			
D - 17 - 4	都市再生区画整理事業(事業費)	陸上競技場跡地地区	町	町	直接	1/2	(40,272) 0 <40,272>	(40,272) 0 <40,272>	(30,204) 0 <30,204>			
D - 1 - 6	道路事業(竹浦団地取付道路)	竹浦地区	町	町	直接	5/9	(40,954) 0 <40,954>	(40,954) 0 <40,954>	(31,739) 0 <31,739>			
D - 1 - 7	道路事業(横浦団地取付道路)	横浦地区	町	町	直接	5/9	(32,864) 0 <32,864>	(32,864) 0 <32,864>	(25,469) 0 <25,469>			
D - 1 - 8	道路事業(飯子浜団地取付道路)	飯子浜地区	町	町	直接	5/9	(30,817) 0 <30,817>	(30,817) 0 <30,817>	(23,883) 0 <23,883>			
D - 1 - 9	道路事業(塚浜団地取付道路)	塚浜地区	町	町	直接	5/9	(27,188) 0 <27,188>	(27,188) 0 <27,188>	(21,070) 0 <21,070>			
D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(60,000) 0 <60,000>	(60,000) 0 <60,000>	(46,500) 0 <46,500>			
D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 1,320 <1,320>	(0) 1,320 <1,320>	(0) 1,155 <1,155>			
D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 1,320 <1,320>	(0) 1,320 <1,320>	(0) 1,155 <1,155>			
D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 4,950 <4,950>	(0) 4,950 <4,950>	(0) 4,331 <4,331>			
D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 2,310 <2,310>	(0) 2,310 <2,310>	(0) 2,021 <2,021>			
D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(0) 2,310 <2,310>	(0) 2,310 <2,310>	(0) 2,021 <2,021>			
D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 1,980 <1,980>	(0) 1,980 <1,980>	(0) 1,732 <1,732>			
D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 2,805 <2,805>	(0) 2,805 <2,805>	(0) 2,454 <2,454>			
D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 165 <165>	(0) 165 <165>	(0) 144 <144>			

D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 1,155 <1,155>	(0) 1,155 <1,155>	(0) 1,010 <1,010>		
D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 660 <660>	(0) 660 <660>	(0) 577 <577>		
D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 165 <165>	(0) 165 <165>	(0) 144 <144>		
D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(0) 165 <165>	(0) 165 <165>	(0) 144 <144>		
D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(0) 4,125 <4,125>	(0) 4,125 <4,125>	(0) 3,609 <3,609>		
D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(0) 1,320 <1,320>	(0) 1,320 <1,320>	(0) 1,155 <1,155>		
D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(0) 464,448 <464,448>	(0) 464,448 <464,448>	(0) 348,336 <348,336>		
D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(0) 40,000 <40,000>	(0) 40,000 <40,000>	(0) 31,000 <31,000>		
合計額							(14,605,883) 6,723,170 <21,329,053>	(14,605,883) 6,723,170 <21,329,053>	(12,005,943) 5,187,298 <17,193,242>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係長 木村 明宏
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	D - 20 - 2	住民等のまちづくり活動支援事業	水産加工団 地、シビックコ ア、JR女川駅・ 浦宿駅	町	町	直接	1/3	(0) 21,000 <21,000>	(0) 21,000 <21,000>	(0) 14,000 <14,000>			
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(0) 1,280,000 <1,280,000>	(0) 1,280,000 <1,280,000>	(0) 992,000 <992,000>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(0) 120,000 <120,000>	(0) 120,000 <120,000>	(0) 93,000 <93,000>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(0) 680,000 <680,000>	(0) 680,000 <680,000>	(0) 527,000 <527,000>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(0) 110,000 <110,000>	(0) 110,000 <110,000>	(0) 88,000 <88,000>			
21	D - 4 - 2	女川町災害公営住宅整備事業(その2)	陸上競技場	町	町	直接	3/4	(4,132,800) 1,005,500 <5,138,300>	(4,132,800) 1,005,500 <5,138,300>	(3,616,200) 879,812 <4,496,012>			
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(421,900) 0 <421,900>	(421,900) 0 <421,900>	(369,162) 0 <369,162>			
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(105,400) 0 <105,400>	(105,400) 0 <105,400>	(92,225) 0 <92,225>			
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(156,900) 0 <156,900>	(156,900) 0 <156,900>	(137,287) 0 <137,287>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(186,700) 0 <186,700>	(186,700) 0 <186,700>	(163,362) 0 <163,362>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(297,400) 0 <297,400>	(297,400) 0 <297,400>	(260,225) 0 <260,225>			

38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(191,400) 0 <191,400>	(191,400) 0 <191,400>	(167,475) 0 <167,475>			
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(223,300) 0 <223,300>	(223,300) 0 <223,300>	(195,387) 0 <195,387>			
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(681,100) 0 <681,100>	(681,100) 0 <681,100>	(595,962) 0 <595,962>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(125,800) 0 <125,800>	(125,800) 0 <125,800>	(110,075) 0 <110,075>			
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(37,700) 0 <37,700>	(37,700) 0 <37,700>	(32,987) 0 <32,987>			
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(118,700) 0 <118,700>	(118,700) 0 <118,700>	(103,862) 0 <103,862>			
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(118,200) 0 <118,200>	(118,200) 0 <118,200>	(103,425) 0 <103,425>			
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(373,100) 0 <373,100>	(373,100) 0 <373,100>	(326,462) 0 <326,462>			
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(0) 1,800,000 <1,800,000>	(0) 1,800,000 <1,800,000>	(0) 1,395,000 <1,395,000>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(1,146,000) 72,600 <1,218,600>	(1,146,000) 72,600 <1,218,600>	(1,002,750) 63,525 <1,066,275>			
53	D - 1 - 6	道路事業(竹浦団地取付道路)	竹浦地区	町	町	直接	5/9	(0) 352,100 <352,100>	(0) 352,100 <352,100>	(0) 272,877 <272,877>			
54	D - 1 - 7	道路事業(横浦団地取付道路)	横浦地区	町	町	直接	5/9	(0) 250,600 <250,600>	(0) 250,600 <250,600>	(0) 194,215 <194,215>			
55	D - 1 - 8	道路事業(飯子浜団地取付道路)	飯子浜地区	町	町	直接	5/9	(0) 214,300 <214,300>	(0) 214,300 <214,300>	(0) 166,082 <166,082>			
56	D - 1 - 9	道路事業(塚浜団地取付道路)	塚浜地区	町	町	直接	5/9	(0) 195,200 <195,200>	(0) 195,200 <195,200>	(0) 151,280 <151,280>			

57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(0) 250,000 <250,000>	(0) 250,000 <250,000>	(0) 193,750 <193,750>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 56,946 <56,946>	(0) 56,946 <56,946>	(0) 49,827 <49,827>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 46,606 <46,606>	(0) 46,606 <46,606>	(0) 40,780 <40,780>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 405,390 <405,390>	(0) 405,390 <405,390>	(0) 354,716 <354,716>			
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 121,551 <121,551>	(0) 121,551 <121,551>	(0) 106,357 <106,357>			
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(0) 88,258 <88,258>	(0) 88,258 <88,258>	(0) 77,225 <77,225>			
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 50,006 <50,006>	(0) 50,006 <50,006>	(0) 43,755 <43,755>			
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 146,689 <146,689>	(0) 146,689 <146,689>	(0) 128,352 <128,352>			
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 4,563 <4,563>	(0) 4,563 <4,563>	(0) 3,992 <3,992>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 33,903 <33,903>	(0) 33,903 <33,903>	(0) 29,665 <29,665>			
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 36,572 <36,572>	(0) 36,572 <36,572>	(0) 32,000 <32,000>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 11,477 <11,477>	(0) 11,477 <11,477>	(0) 10,042 <10,042>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(0) 11,470 <11,470>	(0) 11,470 <11,470>	(0) 10,036 <10,036>			
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(0) 86,109 <86,109>	(0) 86,109 <86,109>	(0) 75,345 <75,345>			
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(0) 108,834 <108,834>	(0) 108,834 <108,834>	(0) 95,229 <95,229>			

73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水地区	町	町	直接	3/4	(0) 79,960 <79,960>	(0) 79,960 <79,960>	(0) 69,965 <69,965>			
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(0) 99,950 <99,950>	(0) 99,950 <99,950>	(0) 87,456 <87,456>			
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗地区	町	町	直接	3/4	(0) 39,980 <39,980>	(0) 39,980 <39,980>	(0) 34,982 <34,982>			
76	D - 4 - 20	女川町災害公営住宅整備事業(その20)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(0) 99,950 <99,950>	(0) 99,950 <99,950>	(0) 87,456 <87,456>			
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・総合運動場・城切山地区	町	町	直接	3/4	(0) 669,665 <669,665>	(0) 669,665 <669,665>	(0) 585,956 <585,956>			
78	D - 4 - 22	女川町災害公営住宅整備事業(その22)	中心部区画整理事業区域外地区	町	町	直接	3/4	(0) 199,900 <199,900>	(0) 199,900 <199,900>	(0) 174,912 <174,912>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(0) 5,443 <5,443>	(0) 5,443 <5,443>	(0) 4,762 <4,762>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(0) 461 <461>	(0) 461 <461>	(0) 345 <345>			
81	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(0) 1,857,792 <1,857,792>	(0) 1,857,792 <1,857,792>	(0) 1,393,344 <1,393,344>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(0) 533,400 <533,400>	(0) 533,400 <533,400>	(0) 400,050 <400,050>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(0) 1,462,600 <1,462,600>	(0) 1,462,600 <1,462,600>	(0) 1,096,950 <1,096,950>			
84	D - 21 - 1	下水道事業(汚水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(0) 30,000 <30,000>	(0) 30,000 <30,000>	(0) 22,500 <22,500>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地2)	県	県	直接	5/9	(0) 600,000 <600,000>	(0) 600,000 <600,000>	(0) 465,000 <465,000>			
							合計額	(8,316,400) 13,238,775 <21,555,175>	(8,316,400) 13,238,775 <21,555,175>	(7,276,846) 10,511,540 <17,788,386>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係長 木村 明宏
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年11月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(0) 532,000 <532,000>	(0) 532,000 <532,000>	(0) 412,300 <412,300>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(0) 64,000 <64,000>	(0) 64,000 <64,000>	(0) 49,600 <49,600>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(0) 800,000 <800,000>	(0) 800,000 <800,000>	(0) 620,000 <620,000>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(0) 40,593 <40,593>	(0) 40,593 <40,593>	(0) 32,474 <32,474>			
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 825,620 <825,620>	(0) 825,620 <825,620>	(0) 722,417 <722,417>			
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(0) 206,770 <206,770>	(0) 206,770 <206,770>	(0) 180,923 <180,923>			
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 276,170 <276,170>	(0) 276,170 <276,170>	(0) 241,648 <241,648>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 312,470 <312,470>	(0) 312,470 <312,470>	(0) 273,411 <273,411>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 486,920 <486,920>	(0) 486,920 <486,920>	(0) 426,055 <426,055>			
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 300,670 <300,670>	(0) 300,670 <300,670>	(0) 263,086 <263,086>			
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 429,140 <429,140>	(0) 429,140 <429,140>	(0) 375,497 <375,497>			

40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 1,315,360 <1,315,360>	(0) 1,315,360 <1,315,360>	(0) 1,150,940 <1,150,940>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 231,170 <231,170>	(0) 231,170 <231,170>	(0) 202,273 <202,273>			
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 80,260 <80,260>	(0) 80,260 <80,260>	(0) 70,227 <70,227>			
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 210,470 <210,470>	(0) 210,470 <210,470>	(0) 184,161 <184,161>			
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(0) 154,870 <154,870>	(0) 154,870 <154,870>	(0) 135,511 <135,511>			
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(0) 629,270 <629,270>	(0) 629,270 <629,270>	(0) 550,611 <550,611>			
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(0) 600,000 <600,000>	(0) 600,000 <600,000>	(0) 465,000 <465,000>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(0) 3,075,600 <3,075,600>	(0) 3,075,600 <3,075,600>	(0) 2,691,150 <2,691,150>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(0) 240,000 <240,000>	(0) 240,000 <240,000>	(0) 186,000 <186,000>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 114,056 <114,056>	(0) 114,056 <114,056>	(0) 99,799 <99,799>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 100,468 <100,468>	(0) 100,468 <100,468>	(0) 87,909 <87,909>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 421,706 <421,706>	(0) 421,706 <421,706>	(0) 368,992 <368,992>			
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 179,058 <179,058>	(0) 179,058 <179,058>	(0) 156,675 <156,675>			
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(0) 177,004 <177,004>	(0) 177,004 <177,004>	(0) 154,878 <154,878>			

64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 157,180 <157,180>	(0) 157,180 <157,180>	(0) 137,532 <137,532>			
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(0) 233,600 <233,600>	(0) 233,600 <233,600>	(0) 204,400 <204,400>			
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 11,966 <11,966>	(0) 11,966 <11,966>	(0) 10,470 <10,470>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 90,872 <90,872>	(0) 90,872 <90,872>	(0) 79,513 <79,513>			
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 50,234 <50,234>	(0) 50,234 <50,234>	(0) 43,954 <43,954>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 14,336 <14,336>	(0) 14,336 <14,336>	(0) 12,544 <12,544>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(0) 14,336 <14,336>	(0) 14,336 <14,336>	(0) 12,544 <12,544>			
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(0) 338,808 <338,808>	(0) 338,808 <338,808>	(0) 296,457 <296,457>			
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(0) 112,002 <112,002>	(0) 112,002 <112,002>	(0) 98,001 <98,001>			

合計額	(0) 12,826,979 <12,826,979>	(0) 12,826,979 <12,826,979>	(0) 10,996,952 <10,996,952>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>
-----	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------	-----------------

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課	担当者氏名	復興調整係長 木村 明宏
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp